令和８年度

福岡県被災建築物応急危険度判定講習会のご案内

地震により被災した建築物の二次災害を防止するために、余震等によるその建築物の倒壊や落下物の危険性を判定する「応急危険度判定」は、被災地での安全確保に欠かせない活動です。
この判定を行う「応急危険度判定士」の養成を目的に、下記のとおり講習会を実施します。
皆様方のご参加、ご協力をお待ちしております。

主催：福岡県／北九州市／福岡市／大牟田市／久留米市
共催：福岡県被災建築物・宅地応急危険度判定協議会

応急危険度判定について
センターＨＰ

◆受講資格・対象者

・建築士（建築士法第2条第1項）または特定建築物調査員（福岡県内に在住または在勤している方）
・建築行政に携わる公務員（建築に関する実務経験が３年以上）
・令和８年度末(2027年3月31日)更新対象者（登録番号の先頭の数字2桁が21の方）
または期限切れ等で再受講を希望する者（※更新者の講習会受講は更新要件ではございません。）

◆開催日時・会場

福岡会場 定員90名	令和９年１月１５日(金)　13:30～16:30 福岡県中小企業振興センター　301会議室（福岡市博多区吉塚本町9-15）
北九州会場 定員40名	令和９年１月２８日(木)　13:30～16:30 パークサイドビル　9階　中会議室（北九州市小倉北区堺町1-6-13）
WEB講習会	[配信日]令和９年２月１９日（金）～２月２８日（日） お申込みされた方には、講習前までに資料を送付しますので、それに基づき受講してください。期間内であればいつでも受講可能です。

◆講義内容
・応急危険度判定マニュアルについて　（元 福岡大学工学部教授　江﨑 文也 氏）
・被災建築物応急危険度判定マネジメントについて　（ＵＲ都市機構職員）
◎建築CPD制度（３単位）プログラム申請中

◆受講料　無　料

◆申込方法　裏面の申込フォームからお申込みください。
または裏面申込用紙に記入の上（コピー可）、ＦＡＸで送付ください。

◆被災建築物応急危険度判定士への登録について
講習会受講後、判定士の登録には別途申請が必要です。詳細は、講習会でご案内します。

会場案内図

【福岡会場】令和９年１月１５日（金）

福岡県中小企業振興センター　301 会議室
（福岡市博多区吉塚本町 9-15）



●JR 吉塚駅（東口）より徒歩約１分
●西鉄バス「吉塚２丁目」より徒歩約３分
●西鉄バス「吉塚駅前」より徒歩５分

【北九州会場】令和９年１月２８日（木）

パークサイドビル　９階中会議室
（北九州市小倉北区堺町 1-6-13）



●JR「小倉駅」北口より徒歩 10 分
●北九州市モノレール「平和通駅」より徒歩３分

お申込方法

・WEB フォーム：右記申込フォームからお申込みください。
・ＦＡＸ申込：下記申込用紙に必要事項をご記入の上送付してください。
※WEB 講習は申込フォームのみのお申込みとなります。

◎建築 CPD 制度（３単位）プログラム申請中　取得希望の方は当日 CPD カードを持参ください。

【FAX】092-715-5230

フリガナ		連絡先 TEL	
受講者氏名			
希望会場に○印	福　岡　・　北 九 州	受講目的	新規　・　更新　・　期限切れ
ご所属	□ 設計事務所　□ 建設会社　□ 公務員　□ 団体職員 □ その他（　　）		
この講習会を何でお知りになりましたか	□ 福岡県建築住宅センターのホームページを見て □ 福岡県建築住宅センターからの案内メールを見て □ 所属団体・会社からの案内を見て □ 配布されていたチラシを見て □ その他		

◆問合せ先
（一財）福岡県建築住宅センター　企画情報部
〒810-0001　福岡市中央区天神 1-1-1　アクロス福岡　東オフィス 3F
TEL：092-781-5169　FAX：092-715-5230　HP：http:www.fkjc.or.jp　e-mail：kenshu@fkjc.or.jp

※各会場とも、定員になり次第締め切ります。定員超過により受講をお断りする場合のみご連絡いたします。